

健全で楽しい狩猟に

一銃の扱いに十分注意を

鳥獣の保護も考えて

十一月一日から狩猟が解禁になります。

ガソリンと一緒に、さいきん狩猟は健全なスポーツとして、またクリエーションとして、鳥獣は狩猟の対象となるばかりになりました。しかし、野生になってしまった。しかし、野生の鳥獣は鳥獣の対象となるばかりではなく、わたくしたちの生活環境を美しく、かつ森林の害虫を退治してくれるで、農林業などの振興にも役立っています。

ですから狩猟を永続させるにはとることもよいのですが、それ以上に野生鳥獣の保護と、はん養をはからなければなりません。

ところが近ごろは、野鳥を無差別にねらうようになります。雑鳥が捕獲されたり、無免許で狩猟をするなど、狩猟違反が各地で多くなっています。

そこで、こうしたことを見なくすために、昭和三十八年度から狩猟法が改正になり、鳥獣の保護を徹底するばかりでなく、違反の取締りも強化するようになりました。

▽ 銃は子どもの手の届かない安全な場所に保管する。

▽ 銃の弾丸は、狩猟する場所以外では、必ず置いておく。

▽ たとえ銃から弾丸はないいても銃口をやたらに人にむけたり、引きがねに手をふれたりしない。

川越市くらしの会推進協議会が九月一日から誕生しました。

「くらしの会」とは、国が最近強く提唱している消費者の保護行

出勤といって火災が大きくなる以上のような点について、つねに気をつけるようにしましょう。

いたたん暴発事故を起こします。消防車が消火活動にあたっているのです。そして第二出動では四台出動、計十一台の消

防車が消火にあたることになり

ます。

消防車は火災発生を知つてか

ら三十秒以内に出動でき、市街地の場合は、おおむね五分以内には現地に到着します。です

から火災は一刻も早く知らせてください。出火の初期でしたら

消防署が警笛の上で火

災を発見した場合には、すでに

火は屋外に燃えぬけているのが

声

サイレンを鳴らすのは、第二

出勤といつて火災が大きくなる

サインを鳴らすのは、第一

出勤といつて火災が大きくなる

「くらしの会」が誕生

この会では

1商品の研究

2貞いものの研究

3たべものの研究

4その他くらしの合理化の研究

このようなことを取り上げ「明るくかなな生活」にするために、

消費者も生産者も、商業者も力を合せて行こうというものです。

会長は山根伸さん、事務局は市

商工課です。

商品や買いものについての相談

は次のとおりお願いします。

埼玉商工部振興課消費生活係

(浦和市高砂町三の二五の一)

川越市役所経済部商工課

(電話) 一四五〇

検察審査会とは

わたくしたちの中から選ばれ

ます。

検察審査会は、

その事件を裁判にかけてくれ

ます。

検察審査会は、

